

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
47 沖縄県	362 島尻郡八重瀬町	47000	5360005001465	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人転生会				
(8)主たる事務所の住所	沖縄県	島尻郡八重瀬町	安里670番地		
(9)主たる事務所の電話番号	098-998-7652	(10)主たる事務所のFAX番号	098-998-7653	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.tenshoen.or.jp		(14)法人のメールアドレス	tenshoen@southernx.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和54年8月31日		(16)法人の設立登記年月日	昭和54年10月11日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	105,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
比嘉 博	R7.6.16 ~ 令和11年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1	
嬉野が丘サマリヤ人病院 医師 (医学博士)					
砂川裕佐子	R7.6.16 ~ 令和11年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1	
医療法人貴和の会 理事					
染矢弘芳	R7.6.16 ~ 令和11年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1	
染矢合同事務所 司法書士・行政書士					
野崎聖子	R7.6.16 ~ 令和11年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	1	
うむやす法律事務所 弁護士					
仲本 潔	R7.6.16 ~ 令和11年度定時評議員会終結の時	2 無	1 有	1	
社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会 常務理事兼事務局長					
新垣徳子	R7.6.16 ~ 令和11年度定時評議員会終結の時	2 無	2 無	0	
前 八重瀬町民生員					
島 勉	R7.6.16 ~ 令和11年度定時評議員会終結の時	2 無	1 有	0	
八重瀬町社会福祉協議会 職員					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	9,410,000	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等の特関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
幸地 伸	1 理事長 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時	令和7年6月16日	1 常勤	令和7年6月16日	社会福祉法人転生会 理事長	2 無
金城智雪	3 その他理事 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤	令和7年6月16日	社会福祉法人転生会 理事長 2 理事報酬のみ支給 ころろ法律事務所 弁護士	2 無
中村秀男	3 その他理事 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 1 常勤	令和7年6月16日	社会福祉法人転生会 理事長 2 無 特別養護老人ホーム転生園 総合サービス部長	2 無
宮城正光	3 その他理事 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 1 常勤	令和7年6月16日	社会福祉法人転生会 理事長 2 無 特別養護老人ホーム転生園 施設長	2 無
幸地啓子	3 その他理事 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時		3 施設管理者 2 非常勤	令和7年6月16日	社会福祉法人転生会 理事長 2 無 EY税理士法人 沖縄事務所 所長	2 無
伊佐富士男	3 その他理事 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤	令和7年6月16日	社会福祉法人転生会 理事長 1 有 前) 琉球銀行 審査部 副部長	2 無
			4 その他		2 無	2 理事報酬のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	170,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
金城満珠男	税理士法人オーケー合同事務所 代表社員 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時	2 無	2 社会福祉事業に識見を有する者 (税理士)	令和7年6月16日	
真川信博	前 八重瀬町役場 福祉課長 R7.6.16 ~ 令和9年度定時評議員会終結の時	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	令和7年6月16日	

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.1	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	71	②常勤兼務者の実数	14	③非常勤者の実数	56
		常勤換算数	14.0	常勤換算数	29.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和7年6月16日	7 3 2	第1号議案 2024 (令和6) 年度 事業報告 第2号議案 2024 (令和6) 年度 決算承認 第3号議案 役員選任 第4号議案 定款改定 第5号議案 規程類改定 ①評議員、役員及び評議員選任・解任委員報酬規程改定

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年5月26日	6	2	第1号議案 2024年度（令和6年度） 事業報告 第2号議案 2024年度（令和6年度） 決算報告 第3号議案 評議員選任・解任委員の選任 第4号議案 定時評議員会開催 第5号議案 収益事業の再開 第6号議案 規程類改定 ①定款 ②定款細則 ③評議員、役員及び評議員選任・解任委員報酬規程 ④就業規則 ⑤経理規程 ⑥管理規程
令和7年6月16日	6	2	※決議の省略 第1号議案 理事長 1 名選任 第2号議案 常務理事（業務執行理事） 1 名選定
令和7年10月30日	6	2	第1号議案 2025(令和7)年度 補正予算 第2号議案 2025(令和7)年度 事業計画上期実績 第3号議案 規程類改定 ①給与規程
令和8年3月12日	6	2	第1号議案 2025(令和7)年度 補正予算 第2号議案 2026(令和8)年度 事業計画 第3号議案 2026(令和8)年度 予算

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	金城満珠男 真川信博
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

1 0. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人／年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
011	転生園拠点 区分	00000001	本部経理区分				社会福祉法人転生会				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和54年8月31日	0	0	
		ア建設費						0			
011	転生園拠点 区分	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				特別養護老人ホーム転生園				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和55年6月5日	84	28,136	
		ア建設費	昭和55年3月31日	930,423,829	515,951,747	81,000,000	1,527,375,576		4,870.980		
011	転生園拠点 区分	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）				転生園ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	0	0	
		ア建設費						0			
011	転生園拠点 区分	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）				転生園指定短期入所生活介護事業所				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和62年4月1日	10	2,341	
		ア建設費						0			
011	転生園拠点 区分	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）				転生園指定通所介護事業所				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和63年4月1日	40	8,146	
		ア建設費						0	627.240		
011	転生園拠点 区分	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）				転生園指定居宅介護支援事業所				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	120	1,450	
		ア建設費						0			
021	花庭拠点区 分	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）				デイサービスセンター花庭				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字仲座420番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成27年8月1日	25	5,476	
		ア建設費	平成27年6月5日	42,690,755	4,433,060	0	47,123,815		346.615		
021	花庭拠点区 分	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）				転生園指定地域密着型介護老人福祉施設(サテライト事業所)				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字仲座420番地1		3 自己所有	3 自己所有	令和5年10月1日	29	9,840	
		ア建設費	平成27年6月5日					0			
021	花庭拠点区 分	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）				転生園サテライト短期入所生活介護事業所				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字仲座420番地1		3 自己所有	3 自己所有	令和8年2月1日	4	134	
		ア建設費	平成27年6月5日		274			0			
011	転生園拠点	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）				転生園指定訪問介護事業所				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	0	0	

区分	ア建設費					0
	イ大規模修繕					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人／年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		
041	転生園配食 拠点区分	04330101	独自定義の公益事業			転生園配食サービス				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字安里670番地		3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	0	668
		ア建設費						0		
031	総合事業拠 点区分	イ大規模修繕								
		03260401	介護予防支援事業			けんこう倶楽部花庭				
		沖縄県	島尻郡八重瀬町	字仲座420番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	0	1,516
071	特定施設花 庭拠点区分	ア建設費	平成24年12月28日				0	0	113,400	
		イ大規模修繕								
		03260110	居宅サービス事業（特定施設入居者生活介護）			地域密着型特定施設入居者生活介護				
071	特定施設花 庭拠点区分	沖縄県	島尻郡八重瀬町	字仲座420番地1		3 自己所有	3 自己所有	平成30年12月1日	0	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	配食サービス	八重瀬町
	地域の高齢者や障害者向けに、状態に合ったメニューを昼食と夕食に配食し、見守り確認を行っている。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	児童館への食事提供	八重瀬町
	地域の児童館に月 2 回食事を提供	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)

②地域公益事業 (円)

③公益事業 (円)

④合計額（①＋②＋③） (円)

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 ～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊦財産目録	1 有
㊦事業計画書	1 有
㊦第三者評価結果	3 該当なし
㊦苦情処理結果	3 該当なし
㊦監事監査結果	2 無
㊦附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)

②施設・設備に係る公費 (円)

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	3/4	直近の受審年度
-----	-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用【年額】（円）

04 税理士法人

EY税理士法人

1,463,000

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

介護保険法に基づく運営指導にて

①令和7年8月22日実施 対象事業所：転生園指定介護事業所

【区画、各室の用途について】

食堂兼機能訓練室とされている区画内に、看護職員が事務を行うデスクが設置されていることが確認された。

また、平面図上、厨房とされている区画において、現在調理等は行っておらず、手洗いや口腔ケアを行っていることが確認された。県に提出した平面図の内容に沿って、区画や各室の用途を遵守するとともに、これらの内容に変更があったときは、当該変更に係る事項について、速やかに県に届け出ること。

②令和7年12月25日実施 対象事業所：転生園指定居宅介護支援事業所

【重要事項説明書】○P8. 苦情相談窓口に、事業実施地域全ての行政担当窓口を追記し提出してください。

【事故対応マニュアル】○事故報告について、「重大な介護事故」が発生した場合に報告する旨の記載がありますが、病院を受診した場合には、介護事故の内容を問わず事故報告書の提出が必要なため、文言を修正し提出してください。

【虐待マニュアル】○第5条、虐待発生時の通報先が八重瀬町に限定されているため、保険者である沖縄県介護保険広域連合計画推進課指導係を追加してください。

なお、広域連合への通報の際には、事故報告書にその内容を記載し、提出してください。

【訓練について】○業務継続計画（感染症）訓練の実施が確認できませんでした。

今年度中に実施し、議事録等、実施内容がわかる文書を提出してください。

また、実施日がわかる計画書（スケジュール表など）を提出してください。

※業務継続計画の訓練は、災害および感染症、いずれも年に1回以上ずつ実施する必要があります。

また、感染症予防及びまん延防止の訓練も別途実施する必要がありますが、業務継続計画（感染症）の訓練と一体的に実施することも可能です。

③令和8年3月24日実施 対象事業所：転生園指定地域密着型介護老人福祉施設（サテライト型事業所）

【人員に関する基準】○資格要件 介護職員 大城智栄子について、認知症介護基礎研修等を受講後に、修了証明（写し）を広域連合へ提出すること。

【運営に関する基準】

○重要事項 重要事項説明P3 2.職員の配置状況にて、勤務形態（常勤・非常勤）を記載すること。

○身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会 令和8年3月実施分について議事録等を提出すること。

○地域密着型施設サービス計画の作成 伊佐川ユキの令和8年1月15日作成の計画におけるアセスメントの記録を整備し提出すること。

○入院期間中の取扱い 伊佐川ユキ、令和7年5月28日サマリア人病院へ入院の記録を支援経過記録へ追記すること。○業務継続計画の策定 BCP（災害）の必要項目を満たしていない内容となっていたため、厚生労働省のひな形を参考に計画を再作成・提出すること。

BCP（感染症）P5 2対応事項における 嘱託医（ロコモニック南城）から現在契約を結んでいる事業所へ変更すること。また、BCP（災害・感染症）の訓練、3月の実施記録を提出すること。災害・感染症における備蓄品リスト（法人整備内容）を提出すること。○非常災害対策 非常災害対策計画へ、発生時の内容を記載すること。○衛生管理等 研修、訓練の3月の実施記録を提出すること。

○広告 パンフレットにおいて、当該サービスの定員・居室数が16となっているため、現状の29に合わせ修正 ○虐待の防止 指針P4 8当指針の閲覧について、指針のホームページ公表について記載されているが、公表されていないため整備すること。

②実施した改善内容

介護保険法に基づく運営指導における是正改善状況報告

①令和7年8月22日実施 対象事業所：転生園指定介護事業所

・看護職員が事務を行うデスク・ラックを撤去し、書類等は事務所へ移動します。

・平面図に関しては、「厨房」を「給湯室・洗面所」に変更します。変更届を提出します。

②令和7年12月25日実施 対象事業所：転生園指定居宅介護支援事業所

・重要事項説明書 上記に、豊見城市役所、南風原町役場、南城市役所、与那原町役場、糸満市役所の行政担当窓口を明記した。

・危機管理マニュアル 上記に、医療機関への受診を要した場合は速やかに沖縄県介護保険広域連合介護保険事業者事故報告事務取扱要領に沿って適切に対処し広域連合、所在市町村へ報告するを明記した。

・高齢者虐待防止に関する規程 ・高齢者虐待防止のための指針 上記に、介護保険広域連合に報告しなければならないを明記した。

・感染症業務継続計画訓練を令和7年12月26日に実施し議事録を作成した。

・実施記録を別紙添付。

③令和8年3月24日実施 対象事業所：転生園指定地域密着型介護老人福祉施設（サテライト型事業所）

【人員に関する基準】

・介護職員 大城智栄子は、4月30日付で退職のため、研修受講は受講しないで修了証の提出はない

【運営に関する基準】

・重要事項説 2.職員の配置状況に勤務形態（常勤・非常勤）を明記した（添付資料1を参照ください）

・令和8年3月13日開催の身体拘束及び高齢者虐待防止委員会議事録を提出する（添付資料2を参照ください）

・令和8年1月15日作成の計画におけるアセスメントの記録を提出する（添付資料3を参照ください）

・令和7年5月28日サマリア人病院への入院記録を支援経過記録へ追記した記録を提出する（添付資料3を参照ください）

・平常時の対応を追加したBCP（災害）に改定した（添付資料4を参照ください）

・BCP（感染症）の嘱託医を変更した（添付資料5を参照ください）

・令和7年3月に実施したBCP(災害、感染症)訓練の議事録を提出する（添付資料6を参照ください）

・サテライト災害用備蓄食品一覧表を提出する（添付資料7を参照ください）

・非常災害対策計画へ火災・地震の項目を追記し改定した(添付資料8を参照ください)

・開催の感染症予防及び食中毒まん延防止委員会及び研修・訓練報告書を提出する（添付資料9を参照ください）

・定員・居室数を29へ修正した（添付資料10を参照ください）

・ホームページへ高齢者虐待防止指針を掲載し公表した（ホームページ⇒情報開示⇒高齢者虐待防止を参照ください）

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入

② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入

③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入

④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入

⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）

⑥ 法人独自で退職手当制度を整備

⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない

1 有

なし

2 無

2 無

1 有

2 無

2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称